

# 魚沼市新庁舎建設基本・実施設計委託に 関する公募型プロポーザル審査報告書

平成28年4月

魚沼市新庁舎建設設計業務委託候補者選定委員会

## 1. 公募型プロポーザルの経緯

時期	項目
平成28年 1月22日(金)	公募型プロポーザルの公告
平成28年 2月 4日(金)	質問受付期限
平成28年 2月12日(金)	質問の回答
平成28年 2月12日(金)	参加申込書等提出期限
平成28年 2月26日(金)	第1次提案書提出期限
平成28年 3月 3日(木)	第1回選定委員会(第1次審査)
平成28年 3月 4日(金)	第1次審査結果通知
平成28年 3月18日(金)	第2次審査参加届・追加資料提出期限
平成28年 3月27日(日)	第2回選定委員会(第2次審査、プレゼンテーション・ヒアリング)
平成28年 3月27日(日)	市長への審査結果の報告
平成28年 3月28日(月)	審査結果の公表
平成28年 4月13日(水)	市長への審査経過及び講評の報告

## 2. 魚沼市新庁舎建設設計業務委託候補者選定委員会委員

氏名		所属団体等
委員長	小林正美	明治大学理工学部建築学科 教授
副委員長	中出文平	国立大学法人 長岡技術科学大学 副学長
委員	渡辺 斉	(一社)新潟県建築士会 常務理事
委員	吉田良子	新潟県魚沼地域振興局 健康福祉部 副部長
委員	小幡 誠	魚沼市 副市長

### 3. 審査経過

#### (1) 第1次審査（平成28年3月3日）

##### ア 応募状況の等の確認

参加表明者数 20者

提案書提出者数 16者

##### イ 選定方法についての協議

##### ウ 審査

評価基準に基づき、各委員がそれぞれの提案内容を確認、評価し、意見交換を踏まえ、総合的な評価にて第1次審査通過者5者を選定した。

なお、第1次審査においては応募者名を伏せたまま審査を行った。

#### (2) 第2次審査（平成28年3月27日）

##### ア 審査に係る事前打合せ

##### イ 審査

評価基準に基づき、評価及び意見交換を踏まえ、総合的な評価にて、「満場一致」で最優秀者、優秀者及び佳作を選定した。

##### (ア) 公開プレゼンテーション・ヒアリング

第1次審査通過者5者によるプレゼンテーション及び選定委員による質疑を公開で行った。

来場者は、105名、会場には応募のあった全ての提案書を展示した。

##### (イ) 審査順（提案書の提出順で実施）

① 古市 徹雄（古市徹雄都市建築研究所・堀越英嗣 ARCHITECT5 設計共同体）

② 岩井 裕介（株式会社 類設計室 東京事務所）

③ 安原 幹（株式会社 SALHAUS）

④ 南 知之（石本建築事務所・千葉学建築計画事務所設計共同体）

⑤ 広川 雅俊（福地・上山・関本設計共同体）

## 4. 設計者選定

### (1) 最優秀者

南 知之（石本建築事務所・千葉学建築計画事務所設計共同体）

### (2) 優秀者

安原 幹（株式会社 SALHAUS）

### (3) 佳作（※佳作については、50音順）

ア 岩井 裕介（株式会社 類設計室 東京事務所）

イ 広川 雅俊（福地・上山・関本設計共同体）

ウ 古市 徹雄（古市徹雄都市建築研究所・堀越英嗣 ARCHITECT5 設計共同体）

## 5. 審査講評

魚沼市における新庁舎の建設においては、合併した6つの町村の人々にとって使いやすい建物であること、安全で維持管理がしやすい建物であること、そして市民参加によるまちづくりや自発的活動の拠点となり得る場所であることなどが重点的に求められていた。そのため、「公募型プロポーザル方式」により、これらの課題に誠実に取り組み、市民や行政と話し合いをしながら新庁舎の設計を担当することができる設計チームを選定するため、候補者を全国から広く公募することとした。全国に公募をかけたところ、20者の参加表明があり、そのうち16者から提案書の提出があった。

一次審査では、それらの提案書を一つ一つ吟味して意見交換を行い、審査を進めたが、従来型のプロトタイプとしての庁舎建築を提示したもの、敷地周辺のコンテクストに対する理解度が薄いもの、雪対策についての考えが希薄な提案などが多く見られた。これらの評価を積み重ねた結果、比較的丁寧に計画を提示している5者を選定した。

二次審査では、市民に公開する形で、5者による10分間のプレゼンテーション及びそれに対する20分間の質疑応答を行った。質疑については各提案者の違いを浮き彫りにするため、共通質問を3問、個別の質問を適宜用意することとした。質問に対し各提案者は真摯に応答し、好意的な印象を審査員や傍聴する市民に与えていたと思われる。その後、審査員による具体的な審査を行った。

基本的な評価基準として、(1)提案内容を審査するのではなく、一緒に仲間として働いてくれる人・チームを選ぶことを原則とする、(2)意匠的デザインの詳細については今後の協議で修正をかけることが出来るが、高低差のある敷地に対するゾーニングの考え方や建物の配置、建物と周囲との関係などについては根本

的な問題であるので、これについて適切な考え方を示している人・チームを選定する、ことを先ず確認した。5者の提案内容と設計姿勢について厳密に精査を繰り返し、意見交換を行った結果、全員一致で、南知之（石本建築事務所・千葉学建築計画事務所設計共同体）チームを最優秀者、安原幹（株式会社SALHAUS）チームを優秀者として特定した。

最優秀者の提案した内容で高く評価された点は以下のとおりである。

- (1) 周辺の街並みスケールに配慮し、計画上の自由度を意識した「建物のボリュームを分節したデザイン」
- (2) 敷地の高低差、樹木、周辺環境などに配慮した「開かれた庁舎のデザイン」
- (3) 子育て支援センターなどと連携した「市民活動スペースの配置計画」
- (4) 雨や雪の日でも市民利用が可能な「雁木テラスの考え方」

優秀者の提案した内容については、建物と外部空間のあいだを繋げる中間領域の考え方は高く評価されたが、インナープラザ空間の維持管理に関する考え方、駐車場からインナープラザへの動線計画などに難がみられるという意見があった。他の設計チームについても、全体的に提案内容の質は高かったが、最優秀者や優秀者には一歩及ばなかった。

今後、本候補者選定委員会が出された意見等を踏まえて各種の調整が行われ、魚沼市にふさわしい新庁舎が実現されることを期待する。

平成28年4月13日

魚沼市新庁舎建設設計業務委託候補者選定委員会  
委員長 小林 正美